



厚労省「予防接種事務デジタル化」 現状の課題と今後の展望

意見交換

2025年12月6日

シミックホールディングス株式会社 CCO Lab. 佐々木靖彦、伊藤恵美





意見交換会 内容

1. 情報共有

- 「予防接種事務デジタル化」の背景・目的
- 現状の課題
- 今後の展望

2. 意見交換

- 各地区での医師・自治体職員の方々のご意見、取り組みのご紹介
- これからの取り組みについて、ご意見をお聞かせください

3. 最後に



予防接種事務デジタル化 背景・目的



感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律(令和4年法律第96号)の概要

改正の趣旨

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、住民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、国又は都道府県及び関係機関の連携協力による病床、外来医療及び医療人材並びに感染症対策物資の確保の強化、保健所や検査等の体制の強化、情報基盤の整備、機動的なワクチン接種の実施、水際対策の実効性の確保等の措置を講ずる。

改正の概要

1. 感染症発生・まん延時における保健・医療提供体制の整備等【感染症法、地域保健法、健康保険法、医療法等】

(1) 感染症対応の医療機関による確実な医療の提供

- ① 都道府県が定める予防計画等に沿って、都道府県等と医療機関等の間で、病床、発熱外来、自宅療養者等（高齢者施設等の入所者を含む）への医療の確保等に関する協定を締結する仕組みを法定化する。加えて、公立・公的医療機関等、特定機能病院、地域医療支援病院に感染症発生・まん延時に担うべき医療提供を義務付ける。あわせて、保険医療機関等は感染症医療の実施に協力するものとする。また、都道府県等は医療関係団体に協力要請できることとする。
- ② 初動対応等を行う協定締結医療機関について流行前と同水準の医療の確保を可能とする措置(流行初期医療確保措置)を導入する(その費用については、公費とともに、保険としても負担)。また、協定履行状況の公表や、協定に沿った対応をしない医療機関等への指示・公表等を行うこととする。

(2) 自宅・宿泊療養者等への医療や支援の確保

- ① 自宅療養者等への健康観察の医療機関等への委託を法定化する。健康観察や食事の提供等の生活支援について、都道府県が市区町村に協力を求めることがとし、都道府県と市区町村間の情報共有を進めることとする。さらに、宿泊施設の確保のための協定を締結することとする。
- ② 外来・在宅医療について、患者の自己負担分を公費が負担する仕組み（公費負担医療）を創設する。

(3) 医療人材派遣等の調整の仕組みの整備

- 医療人材について、国による広域派遣の仕組みやDMAT等の養成・登録の仕組み等を整備する。

(4) 保健所の体制機能や地域の関係者間の連携強化

- 都道府県と保健所設置市・特別区その他関係者で構成する連携協議会を創設するとともに、緊急時の入院勧告措置について都道府県知事の指示権限を創設する。保健所業務を支援する保健師等の専門家（IHEAT）や専門的な調査研究、試験検査等のための体制（地方衛生研究所等）の整備等を法定化する。

(5) 情報基盤の整備

- 医療機関の発生届等の電磁的方法による入力を努力義務化(一部医療機関は義務化)し、レセプト情報等との連結分析・第三者提供の仕組みを整備する。

(6) 物資の確保

- 医薬品、医療機器、個人防護具等の確保のため、緊急時に国から事業者へ生産要請・指示、必要な支援等を行う枠組みを整備する。

(7) 費用負担

- 医療機関等との協定実施のために都道府県等が支弁する費用は国がその3/4を補助する等、新たに創設する事務に関し都道府県等で生じる費用は国が法律に基づきその一定割合を適切に負担することとする。

2. 機動的なワクチン接種に関する体制の整備等【予防接種法、特措法等】

- ① 国から都道府県・市区町村に指示する新たな臨時接種類型や損失補償契約を締結できる枠組み、個人番号カードで接種対象者を確認する仕組み等を導入する。
- ② 感染症発生・まん延時に厚生労働大臣及び都道府県知事の要請により医師・看護師等以外の一部の者が横体採取やワクチン接種を行う枠組みを整備する。

3. 水際対策の実効性の確保【検疫法等】

- 検疫所長が、入国者に対し、居宅等での待機を指示し、待機状況について報告を求める(罰則付き)ことができるこことする。
このほか、医療法の平成30年改正の際に手当する必要があった同法第6条の5第4項の規定等について所要の規定の整備を行う。

施行期日

令和6年4月1日（ただし、1の(4)及び2の①の一部は公布日、1の(4)及び⑤の一部は令和5年4月1日、1の(2)の①の一部及び3は公布日から10日を経過した日等）

(1) 臨時接種類型の見直し等

- ・疾病のまん延予防上緊急の必要がある場合に、厚生労働大臣が都道府県知事又は市区町村長に指示し、臨時接種を行う類型を設ける。住民の生命・健康に重大な影響を与える疾病に係る臨時接種の費用負担は全額国負担とする。
- ・その他、円滑な接種の実施、ワクチンの確保等のための所要の措置を講ずるための規定を設ける。

(2) 予防接種事務のデジタル化等

【オンライン対象者確認の導入】

- ・医療保険におけるオンライン資格確認と同様に、個人番号カードによる接種対象者の確認の仕組みを導入する。

【予防接種データベースの整備】

- ・予防接種の有効性及び安全性の向上を図るための調査・研究を行うため、自治体の予防接種の実施状況及び副反応疑い報告に係る情報を含む匿名予防接種データベースの整備し、医療保険レセプト情報等のデータベース（NDB）等との連結解析を可能とする。
- ・匿名予防接種データベースの情報の大学、研究機関等への提供に関する規定（情報利用者の情報管理義務等）の整備を行う。

(2) - 1 予防接種事務のデジタル化等

現状

① 予防接種実施事務について

- 自治体は紙の予診票や接種券を接種対象者に送付。
- 医療機関（接種会場）は費用請求のため紙の予診票及び請求書を市区町村に送付。
- 自治体が紙の予診票をもとに予防接種台帳に接種記録を入力。

② 予防接種の有効性・安全性に関する調査・研究について

- 厚生労働省は、自治体が実施する予防接種の実施状況（接種対象者の接種の有無等）を把握できない。
- 予防接種の有効性・安全性に関する調査のための情報基盤がない。

オンライン
資格確認の
基盤を活用

改正後

① 予防接種実施事務の効率化

- 医療機関が個人番号カードを用いたオンライン対象者確認を実施するなど、予防接種事務をデジタル化。
- オンライン対象者確認・オンライン費用請求により、自治体の接種記録の管理、自治体及び医療機関の費用請求・支払事務の効率化

② データベースの構築による効率的・効果的な調査・研究を可能とする

- 自治体は予防接種の実施状況（接種対象者の接種の有無等）を厚労大臣に報告しなければならないこととする（オンライン対象者確認・オンライン費用請求により、上記の報告を効率化）。
- 予防接種の実施状況・副反応疑い報告の匿名データベース（予防接種データベース）を整備。ND B等との連結も可能に。
→ 予防接種の有効性・安全性に関する調査・研究の充実。

デジタル化の概要

【接種対象者】予診票の電子化により、何度も手書きする手間がなくなる。

接種勧奨の通知をスマートフォンで受け取ることができる。また、過去の接種記録を参照できる。

里帰り出産等の例外的な住所地外接種を希望する方の事前申請等の現在の手続きが不要となる。

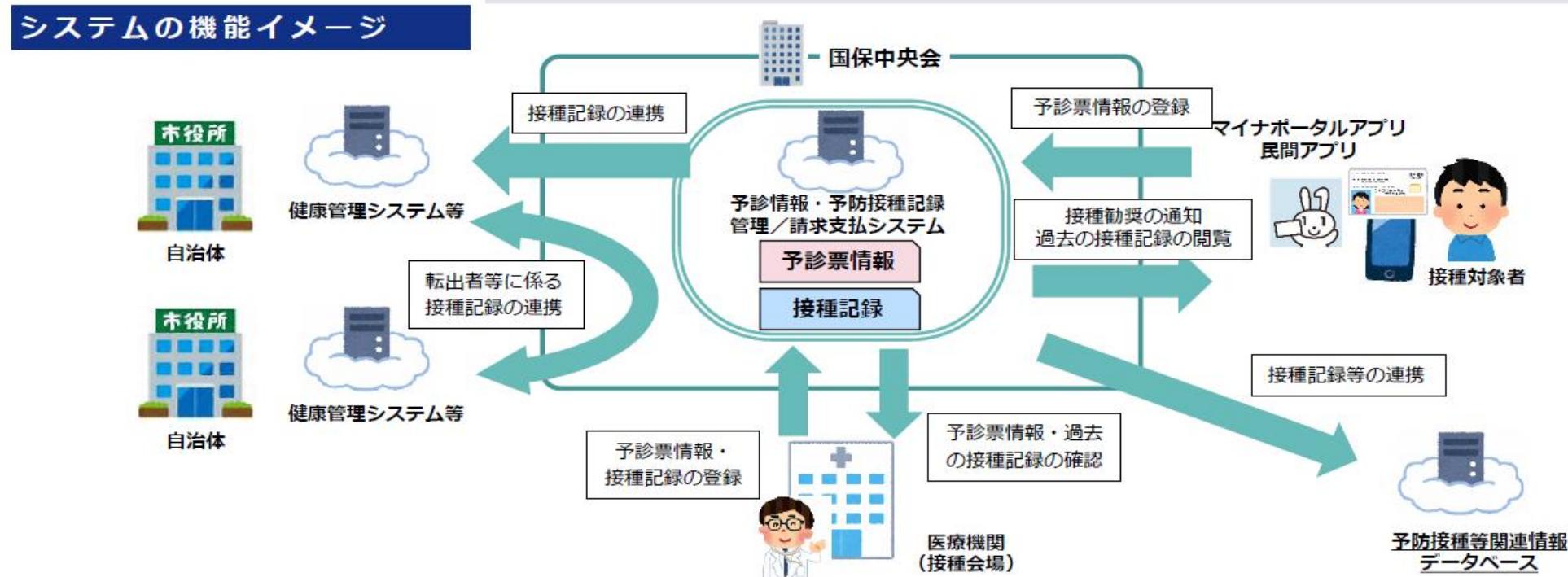
【医療機関】電子的に過去の接種記録の確認や接種間隔等をシステムでチェック可能となり、間違い接種防止に繋がる。

接種記録を電子的に登録することができ、市区町村に紙の予診票や請求書の送付が不要になる。

【市区町村】接種対象者のスマートフォンにデジタル予診票や接種勧奨のお知らせを送付できる。

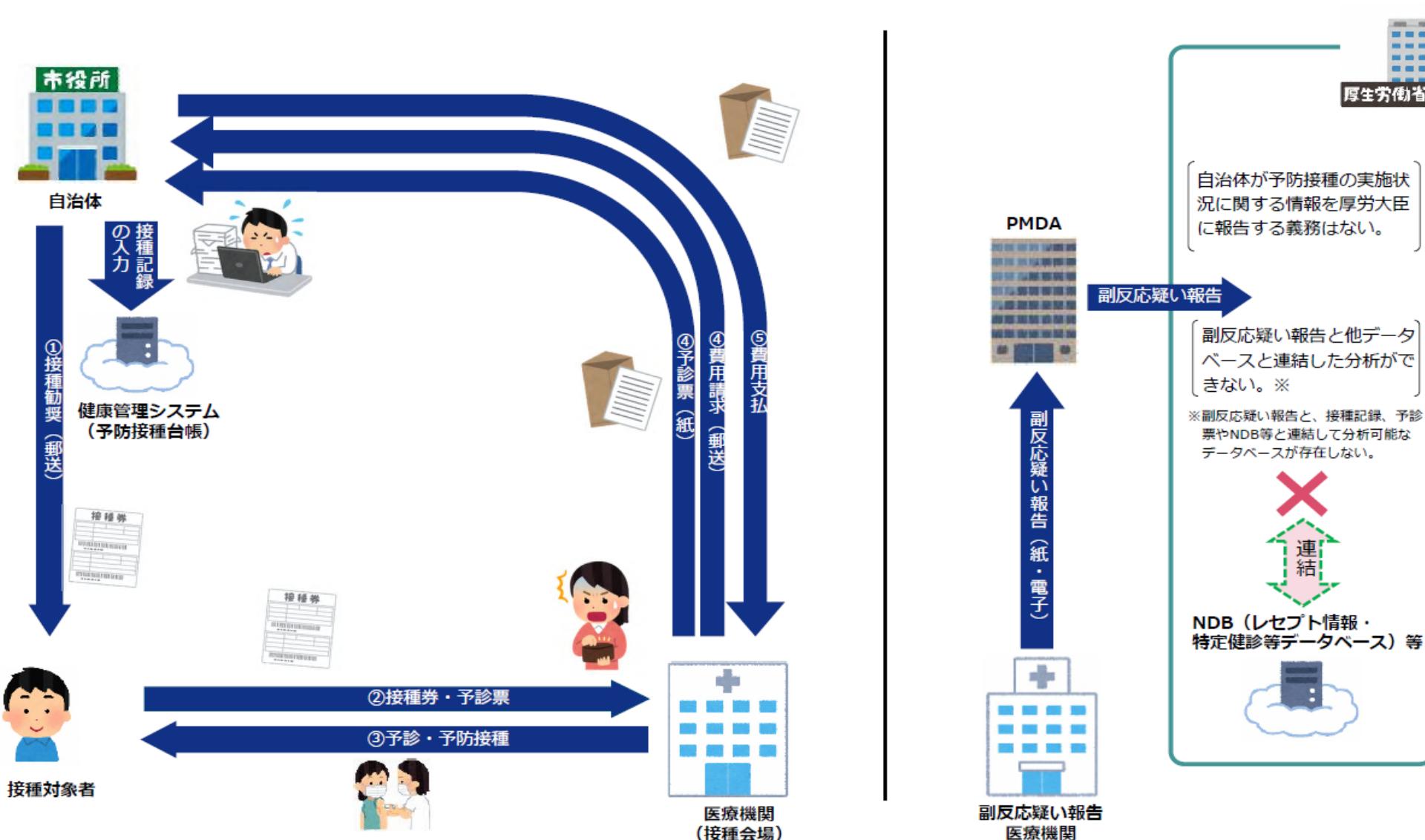
医療機関が電子的に登録した接種記録が市区町村に連携され、接種記録のシステムへの入力が不要となる。

転出入があった場合でも、市区町村間で連携して住民の過去の接種記録を閲覧できる。



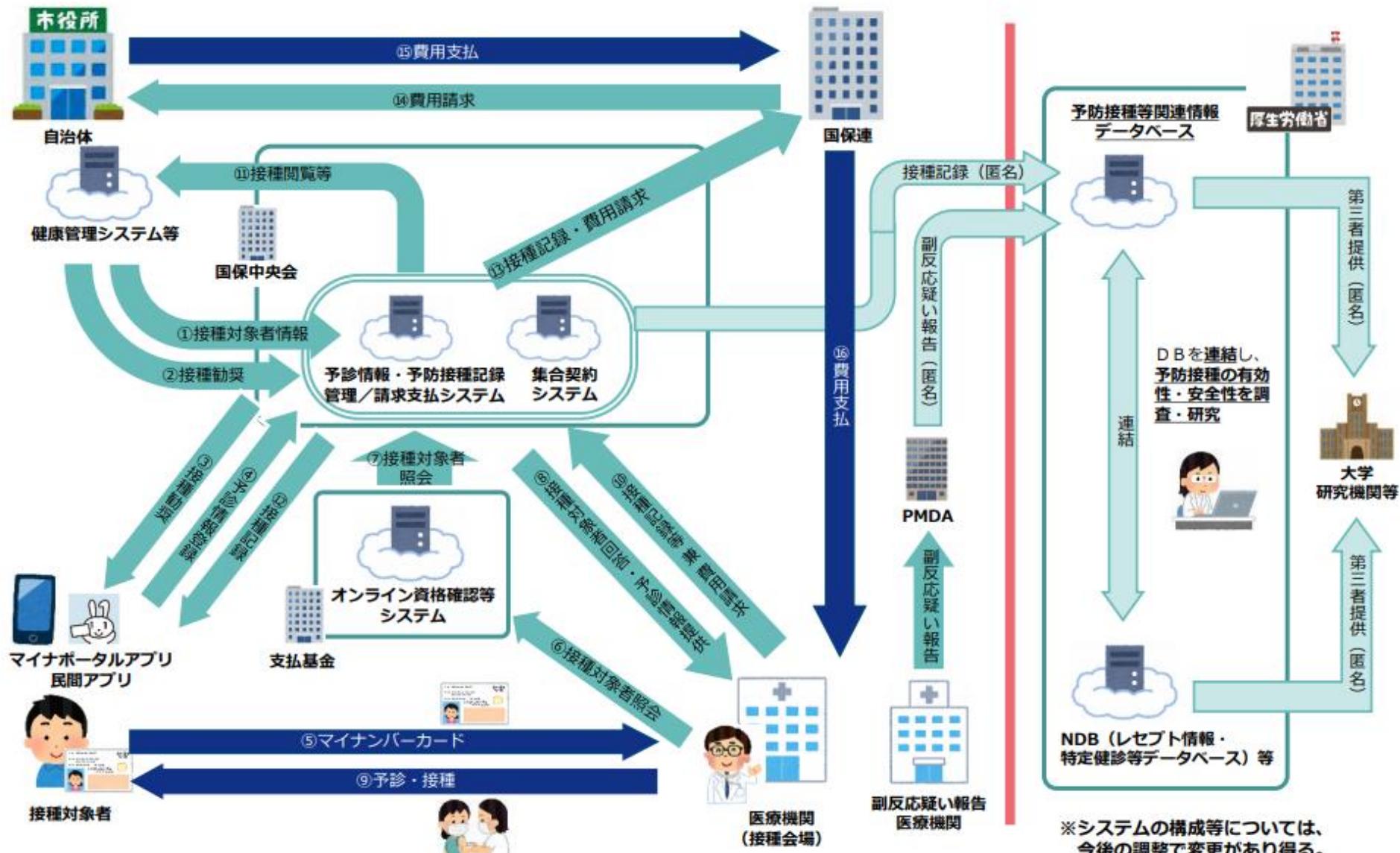
予防接種事務の運用フロー全体概要 1/2

- 現状の紙ベースの運用



予防接種事務の運用フロー全体概要 2/2

-デジタル化後の運用（将来像）

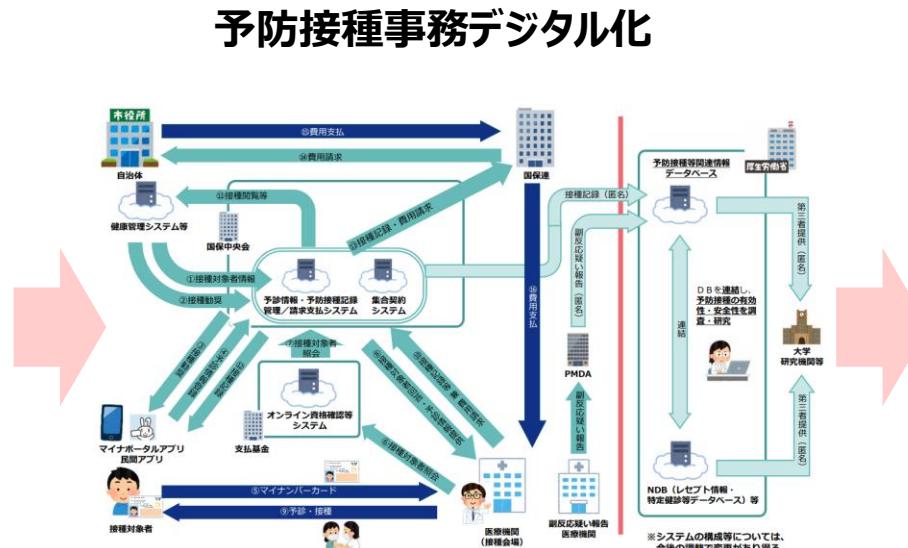




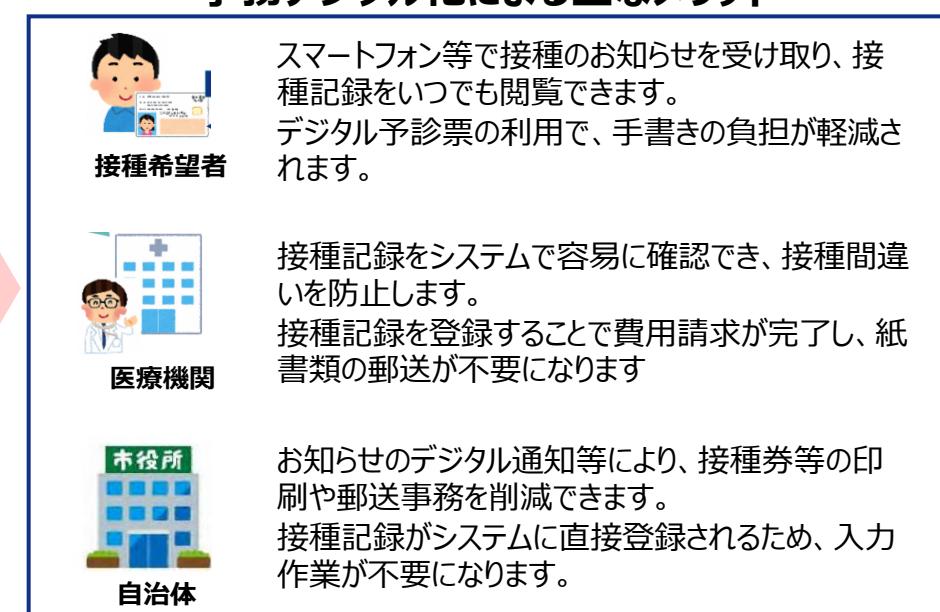
背景・目的 まとめ

- 2022年（令和4年）の改正予防接種法に基づき、機動的なワクチン接種に関する体制を整備する
- 現在の予防接種手続きは紙媒体が中心。デジタル化を進める。
- 関係者全体の負担を軽減し、事務を効率化するための新たなシステム基盤を構築する

改正後	
① 予防接種実施事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関が個人番号カードを用いたオンライン対象者確認を実施するなど、予防接種事務をデジタル化。 オンライン対象者確認・オンライン費用請求により、自治体の接種記録の管理、自治体及び医療機関の費用請求・支払事務の効率化
② データベースの構築による効率的・効果的な調査・研究を可能とする	<ul style="list-style-type: none"> 自治体は予防接種の実施状況（接種対象者の接種の有無等）を厚労大臣に報告しなければならないこととする（オンライン対象者確認・オンライン費用請求により、上記の報告を効率化）。 予防接種の実施状況・副反応疑い報告の匿名データベース（予防接種データベース）を整備。NDB等との連絡も可能に。 → 予防接種の有効性・安全性に関する調査・研究の充実。



予防接種事務デジタル化



厚労省サイト：予防接種事務のデジタル化

平時の行政効率化だけでなく、「パンデミック」や「災害」が起きた際に、国・自治体・医療機関が連携して迅速かつ効率的に対応できる体制を構築するための、喫緊の課題として推進されています。



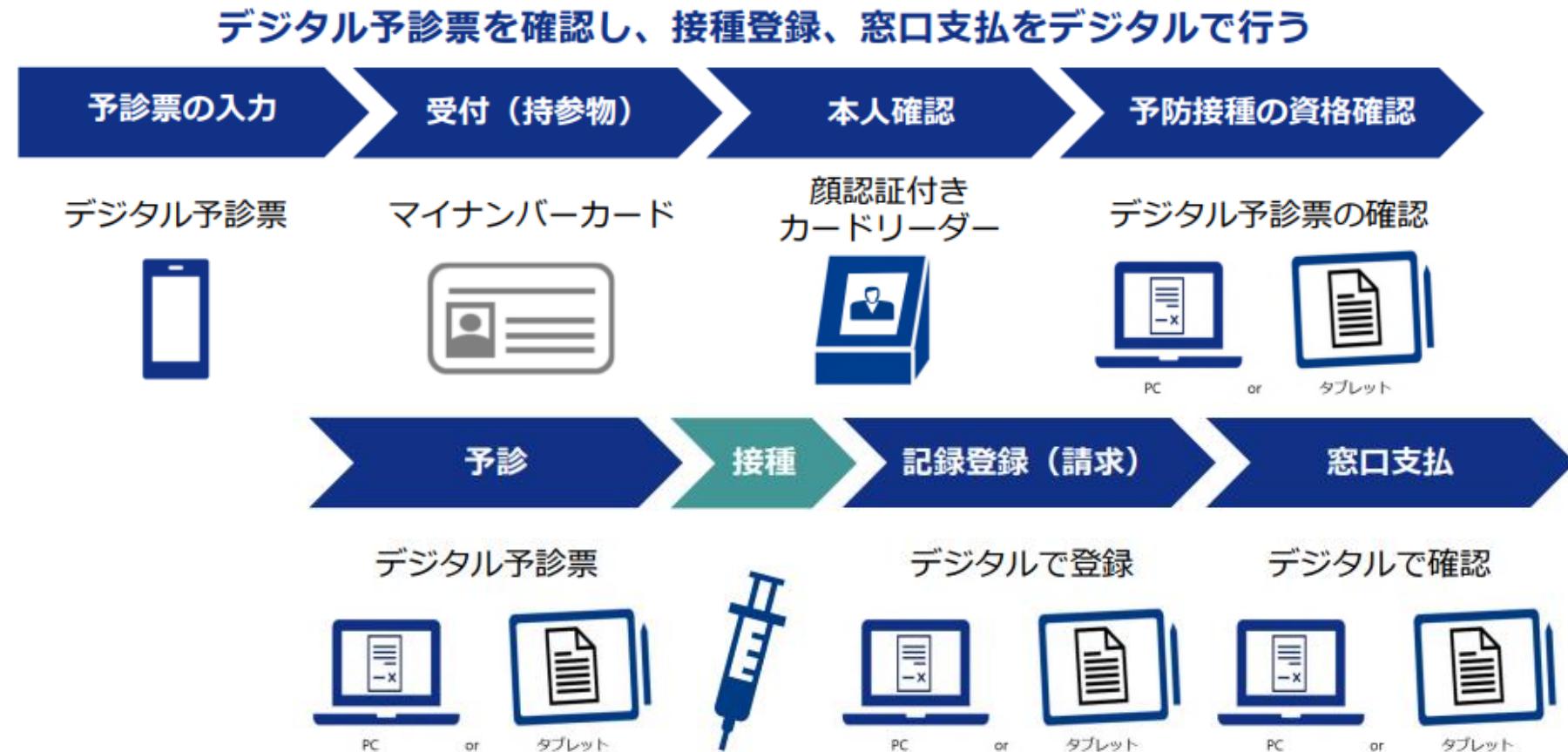
現状の課題





予防接種事務デジタル化 概略

- スケジュール : 自治体ごとに、令和8年6月から徐々に展開。令和10年度以降に全国展開
- 対象となる予防接種 : 定期接種、臨時接種、任意接種（自治体助成有り）
- 医療機関での業務フロー（すべてデジタルの場合）



予防接種デジタル化について～医療機関向け～業務フロー編（医療機関アプリ）



現状：日本医師会への説明会が開催されました

■ 厚労省サイト

自治体説明会資料

自治体説明会のうち、デジタル化に関する資料を掲載します。

令和6年度

- [自治体説明会資料（令和6年6月21日開催分）](#)
- [自治体説明会資料（令和6年9月24日開催分）](#)

令和7年度

- [自治体説明会資料 第1回（令和7年6月27日開催分）](#)
- [自治体説明会資料 第2回（令和7年6月30日開催分）](#)
- [自治体説明会資料 第3回（令和7年7月4日開催分）](#)
- [自治体説明会資料 第4回（令和7年7月15日開催分）](#)
- [自治体説明会資料 第5回（令和7年8月8日開催分）](#)
- [自治体説明会資料 第6回（令和7年11月10日開催分） New!](#)

医療機関向け説明資料

予防接種デジタル化について、医療機関・医師会等の方を対象にご用意した資料を掲載します。
※厚生労働省公式Youtubeへ遷移します

令和7年10月29日公開分

- 予防接種デジタル化について～医療機関向け～ 概要編
https://www.youtube.com/watch?v=EJ0wNfR7-_w
- 予防接種デジタル化について～医療機関向け～ 業務フロー編（医療機関アプリ）
<https://www.youtube.com/watch?v=h5qeAe3Z0cI>
- 予防接種デジタル化について～医療機関向け～ 業務フロー編（予防接種サイト）
<https://www.youtube.com/watch?v=G-q4Xxe8nik>

■ 日本医師会サイト

2025年11月28日

予防接種事務のデジタル化について

都道府県医師会 予防接種担当理事連絡協議会

令和7年12月「予防接種事務のデジタル化について」（連絡協議会の資料映像は[こちら](#)）※準備中

（参考）厚生労働省ホームページ 予防接種事務のデジタル化

自治体説明会資料

- 自治体説明会資料 第1回（令和7年6月27日開催分） [□](#)
- 自治体説明会資料 第2回（令和7年6月30日開催分） [□](#)
- 自治体説明会資料 第3回（令和7年7月4日開催分） [□](#)
- 自治体説明会資料 第4回（令和7年7月15日開催分） [□](#)
- 自治体説明会資料 第5回（令和7年8月8日開催分） [□](#)
- 自治体説明会資料 第6回（令和7年11月10日開催分） [□](#)

医療機関向け説明資料（厚生労働省公式Youtube）

- 予防接種デジタル化について～医療機関向け～ 概要編 [□](#)
- 予防接種デジタル化について～医療機関向け～ 業務フロー編（医療機関アプリ） [□](#)
- 予防接種デジタル化について～医療機関向け～ 業務フロー編（予防接種サイト） [□](#)



現状：自治体ごとの展開時期

- 自治体ごとに、令和8年6月から徐々に展開。令和10年度以降に全国展開

デジタル化開始目標時期（速報値）

デジタル化開始目標時期	自治体数
R8.6～R9.3（令和8年度）	23件
R9.4～R9.9（令和9年度上半期）	117件
R9.10～R10.3（令和9年度下半期）	273件
R10.4	987件
その他（調整中など）	337件 /1,737件

※広域連合所属等の回答不要の自治体を除く

※令和7年8月 事業計画書より

- ・令和10年4月開始を目標とする自治体が多数につき、今後精査し、可能な限り時期を平準化する予定。
- ・各都道府県及び国保連合会に対し各都道府県下の市区町村のデジタル化開始目標時期を共有。



現状の課題：過渡期の対応

デジタル化が進展した後の主なメリット



接種希望者

スマートフォン等で接種のお知らせを受け取り、接種記録をいつでも閲覧できます。
デジタル予診票の利用で、手書きの負担が軽減されます。



医療機関

接種記録をシステムで容易に確認でき、接種間違いを防止します。
接種記録を登録することで費用請求が完了し、紙書類の郵送が不要になります。



自治体

お知らせのデジタル通知等により、接種券等の印刷や郵送事務を削減できます。
接種記録がシステムに直接登録されるため、入力作業が不要になります。

過渡期の対応

- 今年度開催した第1～5回の説明会においては、“デジタル化が進展した後の姿（=多くの医療機関がデジタル予診票による接種が可能であり、かつ、多くの住民がデジタル予診票を活用できる状態）”を前提に、今後各自治体において準備いただくタスクを中心整理し、説明をさせていただきました。
- ただし、令和8・9年度の過渡期及び令和10年度以降の全国展開当初については、デジタル化の対応は徐々に進むことから、本日の説明会では、“デジタル化が進展する手前の姿（=一部の医療機関でデジタル予診票による接種が可能となり、かつ、紙の予診票の利用も一定数残る状態）”を前提に、特に医療機関における運用で混乱が起きないよう再整理をしましたので、その内容も含めて説明をさせていただきます。

令和7年度予防接種事務デジタル化に係る自治体説明会（第6回）

デジタル化に向けた懸念



接種希望者

マイナンバーを使っていない



医療機関

予診票全般、会計処理などを同時に電子化すると現場の業務が大幅に増え、運用が崩れる懸念がある。



自治体

予防接種管理番号の送付など、結局郵送の手間は残る

マイナポータルにアクセスできない。操作できない。

まずは小規模・実機デモ・実務説明の場を設け、理解と合意を得ながら進めるべき

自治体間の移動、相互乗り入れなどの運用が決まっていない

マイナポータルでの接種勧奨に気付かない。予防接種をうけに行く人が減る。

デジタル予診票への適切な署名方法が必要。

医療機関への運用の説明が心配

親の母子免疫ワクチン接種情報は児に反映される？

キャッチアップ接種、長期療養特例の対象情報は識別判定される？

病院機能でのフローはどうなる？端末は何台必要？



今後の展望 (harmoワクチンケア)

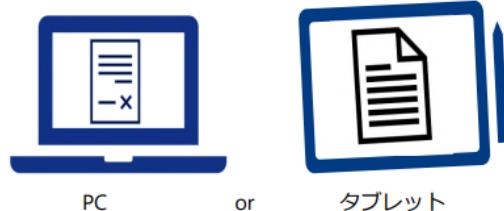




医療機関で使用できるアプリ、サイト

- 医療機関で使用できる民間アプリ、予防接種サイトが紹介され、各自治体が体制を検討中。

A社
【医療機関アプリ】



PC

or

タブレット

CMICTrust株式会社（シミックトラスト）
【医療機関アプリ】



『harmoワクチンケア』は、乳幼児から高齢者まで、すべての予防接種を一元管理できる予防接種管理サービスです。

予予・請求システム
【予防接種サイト】



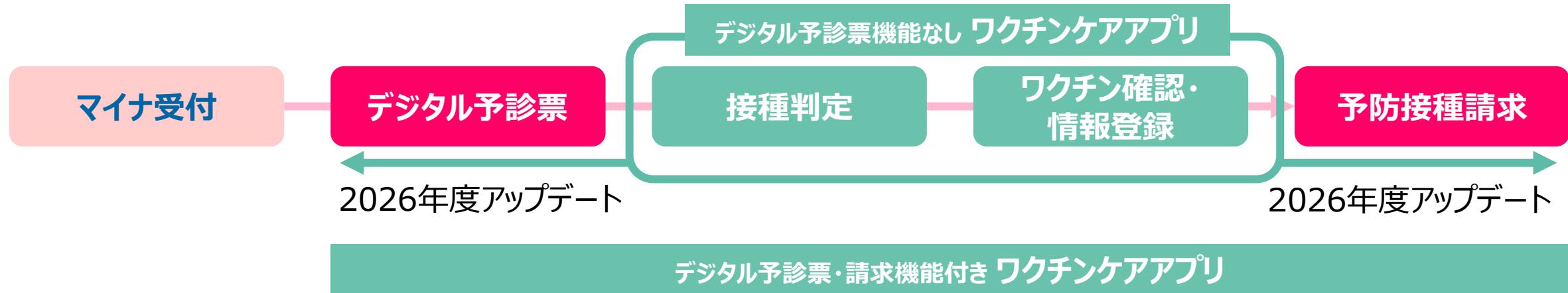
オンライン資格確認で利用しているオンライン請求ネットワークと接続されている医療機関内の端末を用いて閲覧するサイト

上記2社に加え、本年9月中を目途に、予予・請求システムと接続するための技術解説書、IF仕様書等を開する予定ですので、民間アプリ（医療機関向け）の提供事業者は継続的に増えていく想定です。

harmoワクチンケア アップデート 「デジタル予診票・請求機能」



厚労省 予防接種事務デジタル化 “デジタル予診票・請求システム” の流れ



シミックが提供する「harmoワクチンケア」では、「接種判定機能」と「ワクチン確認・情報登録機能」が無料でご利用いただけます。

この機能に加え、来年2026年6月から順次展開される「予防接種事務デジタル化」では、「デジタル予診票機能」と「予防接種請求機能」が追加されます。

シミックの目指す 予防接種の将来展望



【現状の課題】

- ・予防接種の実施状況（接種対象者の接種の有無等）を国が把握できていない
- ・自治体間でシステム・予診票が異なり、全国的なデータ連携や情報共有が困難（転居、里帰り出産）
- ・個人の生涯にわたる接種履歴の追跡が困難

渡航ワクチンなど



【予防接種事務デジタル化の構想】

- ・マイナンバーカードを基盤とした個人の正確な予防接種記録の管理・閲覧を可能にする。
- ・将来の新たな感染症発生時にも、迅速かつ的確なワクチン接種対応を可能とする

【シミックの目指す将来展望】

（予防接種事務デジタル化では、A類・B類定期接種や自治体助成のあるワクチンのみが対象ですが）

ワクチンケアでは渡航ワクチンや任意接種ワクチンなど、
すべてのワクチン接種情報を医師、住民が便利に使える世界を目指します

「ワクチンぶらっと」×「harmoワクチンケア」による予防接種フローの円滑化



alfresa

ワクチン在庫管理と
予約システムを一括で提供し
業務の効率化を支援する



アルフレッサ株式会社

cmic



ワクチンの接種間違い防止
接種記録のデジタル化を
支援する

シミックグループ[®]

厚労省「予防接種事務デジタル化」のフローに加えて、
「接種予約管理」、「在庫・発注管理」が機能拡張されます（時期未定）

在庫・発注管理

接種予約
管理

マイナ
受付

デジタル予診票

デジタル予診票機能なし ワクチンケアアプリ

接種判定

ワクチン確認・
情報登録

次回
接種予約
管理

予防接種請求

2026年度アップデート

2026年度アップデート

デジタル予診票・請求機能付き ワクチンケアアプリ



意見交換





他エリアでのディスカッション事例

- エリアによって状況が異なります。埼玉県エリアではいかがでしょうか？

ディスカッション先	地域の課題	ディスカッション内容	今後の展望
A地区医師会	<ul style="list-style-type: none">・自治体は急にデジタル化が始まる事に関して慎重になっている・医師会は前向きだがまだ全員の合意が取れた状態にはなっていない	<ul style="list-style-type: none">・医師会の勉強会や、地域のkeyドクターを紹介してもらい、徐々に地域の医療機関に広めていきたい・前向きな医師たちは、先に使い始めて慣れておきたい考えを持っている	<ul style="list-style-type: none">・地域で共通のシステムを活用し、患者も医療者も混乱しない状況を作りたい・まずは抵抗感の少ない人たちで使い始めて徐々に慣れていく
B地区医師会	<ul style="list-style-type: none">・厚労省が請求事務のデジタル化から始める事に違和感・医療機関の現場の実態を分かってシステム設計しているのか疑問	<ul style="list-style-type: none">・医師会内でも不満が多い	<ul style="list-style-type: none">・弊社で把握している情報を共有しながら、様々な課題について話し合う予定
医師	<ul style="list-style-type: none">・国（厚労省）からの説明がないので、どこまで進んでいるのか、まだ変更可能なのかわからない・現場の状況を伝える場が必要	<ul style="list-style-type: none">・デモ機を使って試してみたい・スタッフと一緒にフローを確認してみたい	<ul style="list-style-type: none">・医師会での勉強会
地区自治体	<ul style="list-style-type: none">・医療機関数が多いので不安・ベンダーはどこが良いのか分からず・実は、時間が足りない・近隣の地域の状況を見ながら考えたい	<ul style="list-style-type: none">・職員向け説明会をお願いしたい・今後始まるシステムに近いシステムでプレトライアルをやってみたい	<ul style="list-style-type: none">・関係者向けに勉強会を開催予定・令和8年夏には予算化したいので、その元となる情報を今から集めたい・プレトライアル医療機関の選定



地区医師会での懸念事項

コミュニケーション不足

- ・国への協力体制と現場の信頼関係
- ・国の方針の頻繁な変更と導入時期の不安

デジタル化の不安

- ・「どのデータを電子化するか」が大きな課題
- ・予診票の不備対応
- ・データ互換性・標準化の不安
- ・子供が成長した後のデータ引き継ぎ・共有の問題
- ・外国語対応
- ・署名・入力の信頼性

経営・運営の不安

- ・システムの脆弱性
- ・定期接種自己負担額の自治体ごとのカスタマイズ
- ・端末運用
- ・現場の作業量増加（負荷）
- ・経営上の問題
- ・医師会の負担・収益

再掲：デジタル化に向けた懸念



デジタル化が進展した後の主なメリット



スマートフォン等で接種のお知らせを受け取り、接種記録をいつでも閲覧できます。
デジタル予診票の利用で、手書きの負担が軽減されます。



接種記録をシステムで容易に確認でき、接種間違いを防止します。
接種記録を登録することで費用請求が完了し、紙書類の郵送が不要になります。



お知らせのデジタル通知等により、接種券等の印刷や郵送事務を削減できます。
接種記録がシステムに直接登録されるため、入力作業が不要になります。

過渡期の対応

- 今年度開催した第1～5回の説明会においては、“デジタル化が進展した後の姿（=多くの医療機関がデジタル予診票による接種が可能であり、かつ、多くの住民がデジタル予診票を活用できる状態）”を前提に、今後各自治体において準備いただくタスクを中心整理し、説明をさせていただきました。
- ただし、令和8・9年度の過渡期及び令和10年度以降の全国展開当初については、デジタル化の対応は徐々に進むことから、本日の説明会では、“デジタル化が進展する手前の姿（=一部の医療機関でデジタル予診票による接種が可能となり、かつ、紙の予診票の利用も一定数残る状態）”を前提に、特に医療機関における運用で混乱が起きないよう再整理をしましたので、その内容も含めて説明をさせていただきます。

デジタル化に向けた懸念



マイナンバーを使っていない



予診票全般、会計処理などを同時に電子化すると現場の業務が大幅に増え、運用が崩れる懸念がある。



予防接種管理番号の送付など、結局郵送の手間は残る

マイナポータルにアクセスできない。
操作できない。

マイナポータルでの接種勧奨に気付かない。
予防接種をうけに行く人が減る。

親の母子免疫ワクチン接種情報は児に反映される？

まずは小規模・実機デモ・実務説明の場を設け、理解と合意を得ながら進めるべき

デジタル予診票への適切な署名方法が必要。

キャッチアップ接種、長期療養特例の対象情報は識別判定される？

自治体間の移動、相互乗り入れなどの運用が決まっていない

医療機関への運用の説明が心配

病院機能でのフローはどうなる？
端末は何台必要？



最後に

「予防接種事務デジタル化」についてのご相談はシミックまで。

基本利用料 無料です。まずは、お試しください。



ヒヤリハットを防ぐ アプリで当日の接種判定をサポート

患者様のために

- ・アレルギーや現病歴、接種後の体調変化を医師に共有
- ・個別のお知らせで、接種後のアフターフォロー

ヒヤリハットを防ぎたい

- ・最新の接種ルール
- ・最新の接種履歴
- ・GS1コードでの現物確認による接種可否判断で、目視チェックをサポート

医療機関のDX検討

- ・試しやすい、始めやすい無料、申し込み不要、端末があればすぐに利用できる

さらなる詳細情報、デモ機を使った勉強会、トライアルのご相談など各エリアごと、個別に意見交換・ご相談ができればと思います。
ぜひ、お声掛けください。



Contact Us

伊藤惠美

シミックホールディングス株式会社
CCO Lab. harmoワクチンケア担当
東京都港区芝浦1-1-1
Tel : 070-3316-7306
e-mail : emi-ito.fa@cmic.co.jp

Follow Us

 [CMIC Group](#)

 [@CMIC_Group](#)

 [CMIC Group YouTube Channel](#)

